

### 3. 企業の新型インフルエンザ対策に関する インタビュー調査

厚生労働科学研究費補助金 (労働安全衛生総合研究事業)  
分担研究報告書

企業の新型インフルエンザ対策に関するインタビュー調査

分担研究者 森 晃爾（産業医科大学副学長・産業医実務研修センター所長・教授）  
森兼啓太（山形大学医学部付属病院検査部・准教授）  
今井鉄平（産業医科大学産業生態科学研究所・非常勤講師）

**研究要旨**

新型インフルエンザ対策として今後企業が取るべき対応や行政上の支援のあり方を検討することを目的として、大企業で策定された(Business Continuity Plan；以下 BCP)の経緯や内容、2009年の新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行への対応および経験を通じて明らかとなった課題等に関するインタビュー調査を行った。

新型インフルエンザに関する質問票調査で新型インフルエンザ対策 BCP を策定していることが明らかとなった企業の中から協力が得られた 18 の企業を対象とした。インタビューの内容は、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生前から発生後に、事前計画(P)・対策実施(D)・課題(C)・追加準備(A)の PDCA サイクルからなる時系列を基本とし、それぞれの段階における詳細内容を聴取した。

その結果、今回聴取した企業においては、平時からの対策として、多くの企業が国のガイドラインや業界団体などのネットワークからの情報を参考に危機管理対策の一部として新型インフルエンザ対策 BCP を策定するとともに、感染状況に応じ企業トップを責任者とする対策本部の立ち上げが出来る準備を行っていた。また、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生においては、低病原性であったため事業継続に影響なく、予防対策と企業内への情報提供を中心に迅速に対応していた。しかし、中小企業を含むサプライチェーンを含めた対策は不十分であるなど、今後の高病原性の新型インフルエンザへの備えとしていくつかの課題が明らかになった。

今後、行政、業界団体、企業が役割を再検討し、より有効な対策がとれるような仕組みづくりを継続していく必要があるとともに、感染症に対する危機管理意識を持続していくことが課題である。

**A. 研究目的**

新型インフルエンザ対策として多く企業で事業継続プラン(Business Continuity Plan；以下 BCP)が策定された。2009年の新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行は、こ

れらの企業にとって BCP 策定後または策定中に発生したことになった。今後企業が取るべき対応や行政上の支援のあり方を検討することを目的として、策定された BCP の経緯や内容、新型インフルエンザ

(A/H1N1)への対応、および経験を通じて明らかとなった課題や今後の準備について大企業向けインタビュー調査を行った。

## B. 研究方法

別の分担研究として、全国 1010 の企業（大企業 731、中小企業 279）に対して実施された新型インフルエンザに関する質問票調査で、新型インフルエンザ対策 BCP を作成していると返答のあった企業を、インタビュー調査の候補とした。その中から、幅広い業種を対象に産業医のネットワーク等を活用して依頼を行い、協力が得られた 18 の企業に対してインタビュー調査を行った。

インタビューで聴取すべき項目は、各分担研究者および研究協力者の議論をもとに作成した。具体的には、インタビュー検討段階で新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生したため、同新型インフルエンザ対応の Plan-Do-Check-Act (PDCA サイクル) からなる時系列をもとにした大項目（事前計画(P)・対策実施(D)・課題(C)・追加準備(A)）を基本として、それぞれについて小項目と小項目ごとにインタビュー時に確認すべきポイントから構成した。大項目ごとの小項目は以下のとおりである。また、ポイントを含むインタビュー項目の詳細は、資料 1 として提示した。

### 事前計画内容 (Plan)

1. BCP 体系
2. BCP 策定条件
3. 基本方針
4. 危機管理組織
5. 情報収集体制
6. 感染リスク評価

7. 感染管理
8. 緊急連絡体制について
9. 事業継続
10. 訓練
11. 改善
12. その他

新型インフルエンザ(A/H1N1)に対して実際に行った対策 (Do)

13. 対策内容
14. 課題
15. 準備内容

インタビューは、研究者（研究協力者も含む）1名以上で行い、インタビュー対象者は新型インフルエンザ対策 BCP 担当者および産業医とし、産業医が十分な情報を有していると判断した企業において例外的に産業医のみからの聴取とした。インタビューの所要時間は 1 時間から 1 時間 30 分であった。

## C. 研究結果

各企業におけるインタビュー結果の詳細は、資料 2 に示すとおりである。

### 1. 策定経緯

#### 1) 時期

企業によっては、平成 21 年 4 月以前にすでに H5N1 を想定した新型インフルエンザ対策 BCP を策定していた企業があつたが、それらの策定中に新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生したため策定スピードを速めた企業も存在した。

#### 2) 行政や業界団体等の関わり

ライフラインを構成する業界や医療

関係の業界では、指導官庁からの指導や業界団体でのガイドラインの策定などにより、BCP 策定の推進がなされていた。このような業界以外においても、業界団体やその他のネットワークにおいて、構成する企業間の情報交換が行われていた。

### 3) 策定条件

平成 21 年 4 月以前の段階においては、ほとんどの企業において「事業所・企業における新型インフルエンザ対策ガイドライン」（関係省庁連絡会議）が参考にされており、25% の感染者と 40% の休業者を基本的な策定条件としていた。

## 2. 新型インフルエンザ対策 BCP の位置づけ

多くの企業において既に地震対策用の BCP が存在しており、並列した BCP として新型インフルエンザ対策 BCP を位置づけていた。また、その中には危機管理に関する全体的な規定があり、その下位文書としてこれら BCP が位置づけられている構造を持っている企業もあった。さらに、一つの企業の製造事業所では、新型インフルエンザ対応の規定を労働安全衛生マネジメントシステムの危機管理に関連する下位文書として位置づけることによって、定期的に評価・改善の検討を図っている例があった。

## 3. BCP の内容

### 1) 基本方針

ほとんどの企業で、従業員の安全・健康への配慮に関する方針と、事業に関する方針の二つを挙げていた。この

うち前者については、従業員の安全・健康や生命の保護を最優先することを第一としていた。一方、事業については、パンデミック発生時に事業を止めることを前提にする場合と、可能な限り事業継続をして社会的機能を果たすことを明確にする場合に分けられた。この違いは業種によって、社会的な機能が異なることに由来していると考えられた。

### 2) 危機管理組織

名称は企業によって異なるが、多くの企業で、基本的には平時において機能する危機管理対策の検討組織と、危機発生時の本部組織が存在していた。平時の組織および危機発生時の組織とも、社長等の経営トップが議長（委員長）となり、関連する部署の責任者がメンバーと参加していた。また、医学的判断が重要と考えられることより、産業医がメンバーとして貢献している例が多数認められた。

### 3) 情報収集

情報収集は、発生情報や公的なガイドラインなど対策立案や判断に関わる情報と、従業員や家族などの感染者発生情報に分けられる。

#### (1) 対策立案や判断に関わる情報

主に国内の公的機関のホームページから情報収集していた。また、産業医が情報収集の中心となっている企業では、米国疾病予防管理センター（CDC）の情報を参考にしている場合が多かった。また、これらの情報を解釈する上で専門家が私的に解説しているホームページなどが価値のあ

る情報であったとする企業もあった。

## (2) 感染者発生情報

ほとんどの企業で、従業員および家族の感染者に関する情報を収集していた。これらの情報は、職場の管理者が産業保健部門や人事部門に報告し、集計されていた。集計結果は、新型インフルエンザ対策本部で共有するほか、インターネット等を通じて従業員に提供されている企業も多かった。

## 4) 予防対策

### (1) 従業員教育

社内報や健康管理ニュースなどを活用して、新型インフルエンザに関する教育を行っている企業が多かった。独自に教育冊子を作成したり、冊子にマスクを数枚含めるなど啓発に努力する企業があり、さらには全従業員に対して集合教育を行った企業もあった。

### (2) 感染予防

感染者予防を図るためのルールとしては、出勤前後の体温測定、入室時の手洗い、必要な場合にマスク着用などが基本となっていた。また、食堂をグループで分けるなどの対策を探っている企業もあった。

### (3) 備蓄

ほとんどの企業で不織布マスクと消毒用アルコールが一定数備蓄されていた。2ヶ月間など期間を元に計算された備蓄量が確保されている場合があったが、予算の範囲での備蓄という企業もあった。

その他、感染ハイリスクの業務に従事する従業員用にN95マスク、保護

衣、ゴーグルなどの備蓄している企業があった。

タミフルの備蓄を行っている企業は少なくなかったが、その量や事実自体について公表できないとする企業があった。

## (4) 海外赴任者

海外赴任者の帰国支援やタミフルの配布など、特別な対応策を決めている企業があった。

## 5) 緊急連絡体制

ほとんどの企業において、通常の緊急連絡網が構築されており、その活用が基本となっていた。新型インフルエンザについても震災発生時と同様の安否確認システムの利用を準備している企業もあった。

## 6) 事業継続

### (1) 重要業務の洗い出し

各企業で基本方針に照らし合わして、事業継続が必要な業務が明確になっていた。重要業務の洗い出しは企業全体の基本的な方針に基づき、各部門で行われることが一般的であった。

複数の事業を行っている企業では、事業によって事業継続の要否が大きく異なっている場合があった。

### (2) 出勤・出勤制限

業務の制限としては、大きなイベントや会議の制限などが規定されている企業が多かった。

従業員については発熱時の欠勤を指導していた。同居家族が感染した場合にも、何らかの出勤制限を基本としていたが、新型インフルエンザ(A/H1N1)の病原性によって出勤制限

を解除した企業が多かった。企業側の指示で欠勤する場合には特別有給休暇等の扱いとしており、企業によっては欠勤扱いとせずに在宅勤務扱いとする場合もあった。

#### (3) 発動の判断

事業停止等の発動条件としては、国内発生等の時期を基本として定めておき、実際の発動は社長等の意思決定者としている企業が一般的であった。感染発生状況の地域差などを考え、事業所ごとの責任で事業停止を行うことになっている企業もあった。

#### (4) サプライチェーン

多くの企業で事業継続を行う上で、連携が必要なサプライチェーンを抱えていた。サプライチェーンを構成する企業がグループ会社である場合には、共通した事業継続計画に含めることを基本としていたが、それ以外ではサプライチェーンを構成する企業への検討依頼の範囲に留まっており、十分な対応がなされているとは言えなかつた。

#### 7) 訓練

サプライチェーンの機能に関するシミュレーションや、危機管理組織メンバーや各事業責任者が参加してのテーブルトップドリルを行った企業があつたが、これらは例外的であり、ほとんどの企業で訓練が行われないまま新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生していた。

#### 8) 改善の仕組み

年に1回程度、見直しを行うことを明確にしている企業があつたが、多くの

企業で必要に応じて検討するとしていた。

### 4. 対策の実施

#### 1) BCP の発動

新型インフルエンザ（A/H1N1）に対して、BCP を発動した企業と発動しなかった企業があつた。この違いは発動の考え方の違いに由来する。すなわち BCP の中に含まれる感染予防対策は多くの企業で実施されており、業務の縮小などの措置は実施されていないことは共通していた。したがって、業務の縮小そのものを BCP と考える企業では、BCP を発動しなかつたと回答したと考えられる。

#### 2) 感染予防対策の実施

新型インフルエンザ（A/H1N1）のメキシコでの発生から国内発生に至る過程では、その病原性が明確でなかつたことより、病原性が高いウイルスを想定して対策を開始した企業が少なくなかつた。その中には、海外への出張自粛やタミフルの配布、家族が感染した場合の社員の出勤禁止が含まれていた。その後、病原性が明確になるにつれて対策が縮小され、有症状時のマスク着用、出勤時の体温確認、うがいや手洗い、アルコール消毒の励行などが一般的に実行された。

#### 3) 情報収集と提供

ほとんどの企業において新型インフルエンザ対策の担当者は、様々な情報源から継続的に情報の収集を図つた。情報の解釈において、産業医等の医療従事者が重要な役割を果たしていた。また、社内での感染者の情報は、ほぼ

完全に把握されていた。

一方、ほとんどの企業において、インターネット、電子メール、社内報などを用いて、会社の方針や対応策、最新の感染症情報などが従業員に提供されていた。

## 5. 経験を通しての課題

今回の経験を通じて、各企業から挙げられた主な課題を、社内的対応上の課題と行政等への要望に分けて列挙する。

### 1) 社内的対応

今回の発生したウイルスが低病原性であったため、高病原性の場合にBCPが本当に機能するか。

高病原性の新型インフルエンザが発生した場合、タミフルやその他の備蓄品の使用をどのように判断するか。

感染者が増えれば、業務遂行が可能な交代要員が不足する重要業務がある。

グループ会社、関係会社まで、対策を十分に浸透させる必要がある。

サプライチェーンを構成する各企業との連携が取れるか。

今後、社内の意識をどのように維持するか。

BCPの詳細事項の検討が必要である。

### 2) 行政等への要望

タイムリーで、有用性の高い情報を提供してほしい。

業種によっては、企業間での調整の場を確保してほしい（流通業）。

## 6. 今後の準備

基本的な内容をもとに、様々な病原性のウイルスへの対応が可能なマニュアルの策定を検討している企業多かった。その他、体制の強化や季節性インフルエンザに対するワクチンの確実な接種を計画している企業があった。

一方、定期的な訓練を計画している企業はほとんどなかった。

### D. 考察

#### 1. 準備状況や新型インフルエンザ(A/H1N1)の対応状況について

##### 1) BCP策定および危機管理組織の状況

今回インビュー調査の対象は、事前の質問紙調査で、「新型インフルエンザ対策BCPを策定した」とする企業であった。これらの企業では、2009年春の新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生前にBCPの策定を完了していた企業と発生時に策定中であった企業が含まれる。企業によっては、経営者の事前の意識が高く、早くから新型インフルエンザ対策に取り掛かっていた企業があった。

策定の際、感染率や欠勤率の想定において政府の「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を参考にした企業がほとんどであった。しかし、具体的なBCPの内容については、十分に参考となる情報がなく、各企業で試行錯誤の状態であった。その際、業界団体のつながりや他のネットワークが役に立ったとする企業多かった。

多くの企業で、新型インフルエンザ対策BCP策定以前に、地震対策のBCPが存在しており、危機の状況は異なるが、新型イ

ンフルエンザ対策 BCP も既存の BCP と並列または危機管理対策のマニュアルの一部として位置づけられていた。同様に組織についても、平時の危機管理に対する組織が存在しており、これらの組織では企業トップが責任者となり円滑な意思決定を可能とした。そして新型インフルエンザの発生状況が一定レベルになった際に、新型インフルエンザ対策本部等の危機発生時の組織が立ち上がることになっていた。

## 2) BCP の発動や感染予防対策の実施

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生において、BCP が発動された企業と発動されなかった企業があったが、どちらの企業においても事業継続上の問題は発生しておらず、感染予防対策を BCP の一部としてとらえていた企業と、今回は BCP を離れて予防対策を行った企業という違いがあつたにすぎない。いずれにしても、今回の病原性が低い新型インフルエンザ発生が、今後予想される病原性が高い新型インフルエンザ発生に備えた貴重な準備の機会になったと考える企業も多かった。

具体的にはマニュアルの再検討のほか、従業員の出勤管理や手指消毒の励行などの予防対策、従業員の感染情報の収集や、会社の方針やルールなどの情報提供が行われた。特に、マスコミによって錯綜する情報に対して正しい情報を伝えるために、社内インターネット等を利用して、頻繁に情報提供が行われていた。いずれにしても、今後継続的な改善が必要なもの、調査したほとんどの企業では、基本的なマニュアルが出来上がっていることは大きな成果といえる。

## 2. 対策の課題

### 1) 病原性に応じた柔軟な対応

一方、当初から新型インフルエンザ対策 BCP を用意していた企業では、病原性の高いウイルス想定しており、新型インフルエンザ(A/H1N1)では、マニュアルの多くの部分を適用できなかった。それに対して、病原性に分けた複数の対応をマニュアル化する作業を行った企業と、むしろマニュアルを簡素化して状況において判断を行っていくという対応を選んだ企業が存在した。いずれも、幅広い病原性のウイルスの発生に備えるための準備としては特記に値する。

このようなマニュアルが確実に機能するためには、少なくとも「病原性に対する確実で迅速な情報が提供されること」と、「提供された病原性等の情報に基づき適切な判断ができる人員が存在すること」が重要になる。前者は、国に求められる機能と考えられるが、後者については産業医等の企業内の医療従事者や外部コンサルタントなどが相当する。新型インフルエンザ対策 BCP の策定や発生時の対応において、今回インタビューした企業の多くで、産業医が重要な役割を果たしており、企業における新型インフルエンザ対策におけるキーパーソンといえる。

### 2) 企業としての社会的リスク

新型インフルエンザ対策は、発生初期の段階ではマスコミとして取り上げられるなど社会的注目を浴びた。そのため、対応が不適切な場合には、経営上のリスクになると認識されている。その中には企業が欠勤を指示した場合の労務上の取扱いなど

が含まれるが、厚生労働省が2009年10月に一定の見解を出したことで多くの企業が評価をしている。

しかし、それ以外にも社会として何が正しい対応とされるか不明確なものがある。感染防止備品の備蓄やリスクが高い業務に従事する従業員に対するタミフルの予防投薬や海外出張時に事前配布などが該当する。このようなことについては、企業として一定の準備があつても、公表できないとする企業が少なくなかった。

### 3) サプライチェーンの問題

今回調査したすべての企業は大企業に属する。これらの大企業で重要業務に位置付けられる業務が継続されるためには、サプライチェーンが機能する必要がある。しかし、サプライチェーンはすべての構成企業がグループ会社であるとする特定の業種を除き、多くの中小企業を含む企業群によって構成されている。

サプライチェーンを巻きこみBCPの検証を行った例外を除き、調査したほとんどの企業では、これら企業群に新型インフルエンザ対策の準備を要請したにすぎない。しかし前述のように、新型インフルエンザ対策は、マニュアルが存在するだけでなく、備品の準備、実際の発生時の対応の判断など、資金と人員が準備に不可欠である。そのため、中小企業では対応が困難な部分も少なくない。

今後、中小企業が利用可能なツールの提供や資金融資など、支援対策が必要であるが、行政機関のみでなく、大企業がサプライチェーンなどの取引関係を通じて、貢献していく仕組みが必要と考えられる。

### 4) 意識の持続

新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生で、多くの企業で対策に向けた準備が行われ、経営者から一般従業員に至るまで認識が高まつた。しかし、今後長期にわたって新規発生がなければ、その意識は低下することが予想される。今回調査した多くの企業でも、定期的な訓練は予定されていなかった。我が国全体や企業単位で、どのように意識を維持していくかが重要な課題として挙げられる。

## 3. 国・業界・企業の役割

国が出したガイドラインについて、BCP策定の想定を行う上で役に立つたという回答があったものの、具体性がなく不十分であったとの意見が多くあった。一方、あまりにも詳細なガイドラインはかえって混乱を生むことを懸念する声も少なくない。そもそも業種によって重要業務の考え方や社会的意義、従業員の感染リスクも異なる状況で国のガイドラインに詳細事項を求めるることは困難と考えられる。

一方、様々な業界団体が新型インフルエンザ対策において情報交換や業界のガイドライン策定などの役割を果たしており、その情報は具体性があり有効であったという意見が多く存在した。新型インフルエンザ対策、におけるより具体的なレベルの準備のあり方を検討する上で、業界団体には重要な役割が存在すると考えられる。

改めて、国レベル、業界団体レベル、企業レベルでの役割分担やガイドラインの在り方が検討されることは、今後の企業・事業所における新型インフルエンザ対策全体

の再検討においては、重要な意味を持つと考えられる。

#### E. 結論

平時からの対策として、多くの企業が国のガイドラインや業界団体などのネットワークからの情報を参考に危機管理対策の一部として新型インフルエンザ対策 BCP を策定するとともに、感染状況に応じ企業トップを責任者とする対策本部の立ち上げが出来る準備を行っていた。

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生においては、低病原性であったため事業継続に影響なく、BCP は発動せずに感染拡大防止対策を行った企業もあった。

今後は迅速な病原性情報に基づく柔軟な対策や多くの中小企業を含むサプライチェーンを含めた対策が必要と考えられる。

行政、業界団体、企業が役割を再検討しより有効な対策がとれるような仕組みづくりを行うとともに、今後も感染症に対する危機管理意識を持続していくことが課題である。

#### F. 研究発表

##### 1. 学会発表(予定)

- 1) 職域における新型インフルエンザ対策

の定着促進に関する研究（第1報）-企業の新型インフルエンザ対策に関する質問票調査（基本集計結果より）-

今井鉄平、高橋謙、東敏昭、森晃爾、寶珠山務、上原正道、和田耕治、森兼啓太、丸山崇、西埜植規秀、宮村佳孝  
第 83 回日本産業衛生学会、福井、平成 22 年 5 月

- 2) 職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究（第2報）-企業の新型インフルエンザ対策に関するインタビュー調査-  
丸山崇、今井鉄平、東敏昭、寶珠山務、上原正道、和田耕治、森兼啓太、高橋謙、森晃爾  
第 83 回日本産業衛生学会、福井、平成 22 年 5 月
- 3) 職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究（第3報）-従業員の新型インフルエンザに対するリスク及び予防策への意識に関する質問票調査（基本集計結果より）-  
西埜植規秀、今井鉄平、高橋謙、東敏昭、森晃爾、寶珠山務、上原正道、和田耕治、森兼啓太、丸山崇、宮村佳孝  
第 83 回日本産業衛生学会、福井、平成 22 年 5 月

## &lt;聞き取り調査内容&gt;

A. 事前計画内容（Plan）1. B C P体系

- ・新型インフルエンザのB C Pが緊急時対応計画やO S H M Sなど、既存の計画やシステム等とどのような関係・位置づけになっているか？

2. B C P策定条件

- ・B C P策定の際の前提条件をどのように考えたか？（例、50%の欠勤率）また、参考にしたデータやガイドラインがあれば、教えてください。
- ・何を参考に、いつから、誰を中心にB C Pの準備を進めてきたか？
- ・B C Pの準備を進めるようになったきっかけは何か？
- ・ガイドラインの内容はどの程度役にたったか？
- ・B C Pの中で規定している項目にはどのようなものがあるか？

3. 基本方針

- ・貴社の基本方針の内容はどのようなものか？
- ・いつ頃策定し、経営層がどの程度関与しているか？
- ・従業員にはどのように周知をしてきたか？

4. 危機管理組織

- ・危機管理組織のメンバー構成・役割はどのようなものか？
- ・会社組織の中で危機管理組織はどのような位置づけになっているか？
- ・危機管理組織として行ってきた活動内容、メンバー間の連携・メンバーのコミットの程度はどのようなものか？
- ・企業内医療専門職の、事前の関与、感染時の役割はどのようなものか？
- ・各事業場の危機管理体制はどのようにになっているか？

5. 情報収集体制

- ・発熱した社員の情報収集はどのように行われ、どこに集約されるようになっているか？
- ・新型インフルエンザの情報収集や関係部署間の共有はどのようになされているか？
- ・得られた情報の質の確認はどのようになされているか？

6. 感染リスク評価

- ・職場で感染した社員から他の社員に感染が拡大するリスク評価はどのように行われたか？（ガイドライン p106）
- ・リスク評価結果をどのように対策に組み入れたか？

7. 感染管理

- ・流行期に職場でどのような感染防止策の実施を考えていたか？
- ・そのためにどのような備蓄をどのくらい進めてきたか？また、備蓄品の利用ルールはどのようにになっているか？（備蓄のためのコストは？）

- ・各職場で感染管理を実行するためにどのような準備を進めていたか？（教育・訓練等）

#### 8. 緊急連絡体制について

- ・従業員との緊急連絡体制はどこまでのレベルを対象としているか？（例、派遣社員、請負業者）
- ・実際に職場に配備している緊急連絡網はどのようなものか？どのような点に特に留意したか？

#### 9. 事業継続

- ・重要業務をどのように選定したか？
- ・流行期の就労規定はどのようにになっているか？（例、重要業務以外の者は自宅待機）
- ・BCP発動条件はどのようにになっているか？決定者は誰か？（決定者不在の場合は？）
- ・各職場でBCPを実行するためにどのような準備を進めていたか？（クロストレーニング等）
- ・サプライチェーンをどのように定め、どのように連携を進めてきたか？

#### 10. 訓練

- ・実際にBCPを回すための訓練はどのように行っていたか？（頻度、方法、対象等）

#### 11. 改善

- ・BCPの改善を図る仕組みはどのようにになっているか？（何をきっかけに、どこでどのように？）
- ・改訂箇所の関係各所への周知はどのようになされるようになっているか？
- ・各事業場レベルの対策をどのようにチェックしているのか？

#### 12. その他

- ・BCP作成の段階で苦労した点（対策を阻害したこと）はどのようなことか？
- ・BCP作成を行う上で役立った（対策を促進してくれた）ことはどのようなことか？
- ・BCP作成を行う際、周囲はスムーズに動いてくれたか？その原因として何が大きいか？

### B. インフルエンザA（H1N1）に対して実際に行った対策（Do）

#### 13. 対策内容

- ・実際の流行に対し、いつ頃からどのような対策を行ったか？
- ・実際の流行に対し、当初作成していたBCPは機能したか？どのような点を課題と感じたか？
- ・実際の流行に対し、BCPの修正はどのように行ったか？何が特に役立ったか？
- ・実際の流行への対策を行う上で困ったことは何か？
- ・実際の流行への対策を行う上で、周囲はスムーズに動いてくれたか？周囲を動かすのに留意した点は何か？

### C. インフルエンザA（H1N1）流行を通じて浮上した課題（Check）

#### 14. 課題

- ・実際の流行に対してどのような課題が浮上したか？その重要度（順位）は？
- ・課題の検証（抽出）はどのように行われたか？
- ・実際の流行に対し、準備していたB C Pがどの程度役に立ったか？（役に立たなかつた場合）その理由は？
- ・実際の流行に対し、ガイドラインや行政等からの情報がどの程度役に立ったか？どのような情報がさらに提供されるとよいか？

#### D. 秋以降に向けて行っている準備（Act）

##### 15. 準備内容

- ・いつ（またはいつまでに）どのような準備を行っているか？
- ・（B C Pの改訂や作成を検討している場合）前提条件や既存のB C Pとの関係は？
- ・事前のB C Pと比べ、どのような点を特に改善しようとしているか？

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ①

事前計画 (P)	1 BCP体系	インピュア企業① 事業種： 保険 ・既存の防災書と並列的位置づけで策定を行った。今年度、危機管理体制の大綱を見直しを実施しており、危機管理体制での位置づけを明瞭にする予定である。	インピュア企業② 事業種： 建設業 ・新フルのBCPは既存のBCPの附録という位置づけ、既存のBCPは主に地震を想定したもの。OSHMSは安全・事故防止の観点から作成しており、新フルとは直接関連はない。
	2 BCP策定条件	<前提条件> ・感染予防対応および感染防止策の実施については、A. 新型インフルエンザ対策ガイドライン（2009年2月17日新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに対する関係省庁会合策議）をベースに、当社としての独自判断も加味して効動する仕組みになっている。業務検査については、社員の出勤率を段階毎に想定して策定している。 <作成準備> ・リスククレーンサルティングに關する関連会社の支援を受け、経営企画部（会社全体のリスク対応を行う部署）が中心となり、昨年の秋から検討を開始した。2009年1月には立案を開始した。 <きっかけ> ・新型インフルエンザに関する危機感の高まりがきっかけ。監督庁（金融庁）からの検討要請も損保協会を通じて受けている。 <ガイドライン> ・想定される被害などの前段条件を検討するうえでは活用した。 <規定項目> ・感染力、感染の範囲、毒性の強度、社員の出勤率、交通機関などの運行状況、政府の対応（癆法に関する特別的な運用や自衛にに関する要請等）等	<前提条件> ・日本政府が出版しているガイドラインを参考にした。選任者などの想定もそのとおりにした。 <作成準備> ・政府のガイドラインを参考に、2007年初めから、BCP推進委員会を中心に、BCP委員会は、委員長が副社長で、構成員も十数名を含む部署であったが、この4月の組織改編で、経営陣のサボト全般を主に行なう部署へと変更されたが、この組織改編で、対外的な経営活動をサポートする部署に特化。 <きっかけ> ・BCAOという団体に法人会員として属しており、その分科会で新フルの議論がされていたことを知ったのがきっかけ。 <ガイドライン> ・一応役だった。他によりどころがなかった。
	3 基本方針	<内容> ・平時から的情報収集や体制整備等の準備を行うこと、社員・その家族・関係者だけでなく地元社会も含めた安全管理、地元会社としての社会的責任を果たすための業務継続、国や地方公共団体等との連携、全基本方針としている。 <時期、経営層の関与> ・今年の1月に策定し、H1N1が出た後の5月に見直している。計画案がまとまった段階で経営会議、取締役会にて議論している。 <周知方法> ・社内インタネットでの文書公開	<内容> ・事業継続よりも従業員や家族の安全確保が第一。 <時期> ・2008年夏に策定。副社長や事業本部長などもBCP推進委員会のメンバーなので、経営層が深く関与しながら策定された。 <周知方法> ・従業員への周知ということでは、社内インタラクションで掲示するとともに、e-ラーニングを通じて策定した旨を周知。
	4 危機管理組織	<構成、役割> ・社長を危機管理推進本部長、副本部長に経営会議の役員としている。また、情報対策、感染防止、業務継続、資金対策等に対応する8つの対策部を設置している。事務局は経営企画部。 <位置づけ> ・平時の組織として、社長を本部長とする危機管理推進本部を設置し、情報収集等の事に備えた計画の検討・見直しを実施している。海外拠点が多数あり、そこでの対応を行うため、海外危機管理推進本部（国際企画部が担当）を併せて設置している。 <組織内連携> ・事務局である経営企画部が中心となりメンバーや部門の連携を図るとともに、情報収集やマニュアルや業務継続計画見直し等を行っている。意思決定を行う際はメンバーを招集して対応を協議している。 <医療機の関係> ・感染予防対策備蓄品については産業医の意見を伺うようにしている。産業医は常勤1名、診療所に非常勤数名、購入は診療所や税務署を通じて行っている。 <各事業場の体制> ・平時においては、各地区（閉鎖、など）の統括部が危機管理推進本部と連携し、対応を行っている。集団感染等の被害が発生する等の有事においては、地区本部長を本部長とする地区対策本部を設置して、対応を行なうこととしている。	<構成、役割> ・平常時はBCP推進委員会。非常時は対策本部を立ち上げるので形の上では別組織。しかし関与する人は多くが重なっている。 <位置づけ> ・経営層が深く関わる委員会、対策本部であるから、かなり高い位置づけ。 <医療機の関係> ・専任で医師1人、看護師3人、薬剤師1人、放射線技師1人が診療所に居る。計画策定には医師が関与、感染者発生時、診療所にて従業員に対応した事例はまだない。 <各事業場の体制> ・本部全員の方針を伝えるが、現場判断にゆだねている部分も大きい。
	5 情報収集	<感染者の情報管理> ・社員が所持する謹・支社から、人事部に報告を行い、人事部が集約を行っている。 <一般情報の共有> ・基本的に情報共有は、危機管理推進本部事務局が行っている。マスコミ等の情報収集は、緊急情報対策部（広報部）が実施している。 <情報の質> ・事務局内で共通することとともに、リスクマネジメント会社（情報がたくさん集まっている）のアドバイスを適宜受けていることとしている。	<感染者の情報管理> ・社員と家族の罹患状況や休業状況などは、人事部に連絡することを周知しているので、実際に人事部に情報が集約されている。現在は、従業員ベースで1日1名出るかでないか、という程度。黒積30程度が情報収集されている。家族を含めるときさらに発生している。 <一般情報の共有> ・人事部が情報収集
	6 感染リスク評価	<評価方法> ・社内外での接觸機会、職場内の濃厚接觸の可能性などを考慮した。職種ごとのリスク評価は行っていない。 <対策への反映> ・リスク評価を行っていない。	<特に行なっていない
	7 感染管理	<感染防止策内容> ・マスクの着用や消毒液の設置、不急や会議や出張、外出を伴う業務の自粛、全国規模のイベントや会議の延期等を検討していた。 <備蓄品内容> ・重要業務の要員を中心としてマスク、消毒薬の配備を行った。使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。備蓄はマスクは社員1名あたり10枚。 <感染管理ための準備> ・社内連絡を活用した周知を行った。また、管理責任者である部店長に対する情報提供と注意喚起を行なった。	<感染防止策内容> ・事業所内閉鎖や各種感染防護具を使用することなど <備蓄品内容> ・サーマルマスク（7万枚）と手指消毒剤の他に、若干量の防護服やN95マスクなど、体温計などを備蓄している。利用は本社は対策本部の指示、事業所など支社は各自の判断。コストは2008年度に予算をつけ、それで購入した。ちなみにこれらは鳥インフルH5N1のような病原性の高いインフルを想定していたため、今回は病原性が低いとわかった時点で使用することを差し控えた。そのためほとんど使用していない。 <感染管理ための準備> ・e-learningを一度やった
	8 緊急連絡体制	<連絡の範囲> ・基本的に社員・スタッフまでを対象としている。派遣社員はほとんどいないので、対象にはしていないが、いるものについては対象にしている。 <連絡網の内容> ・平素から、職場単位で緊急連絡網を作成している。また、安否確認システム（ケータイメール）を導入しており、緊急時の情報発信や安否確認を行なう仕組みを整備している。	
	9 事業継続	<重要業務の選定方法> ・保険会社として社会的使命を果たすために最低限継続を行うべき業務を選定した。 <選定期間の考え方> ・重要業務の継続を実施するため、他部門や他地区からの要員シフトや、一部在宅勤務を想定している。熱が出たら自宅待機。在宅勤務は実際には難しいだろうと考へている。 <BCP実施件数> ・業務継続計画で策定した条件に基づいて、危機対策本部長が決定する。また、万が一に備え、本部長の代行順位を定めている。 <BCP実施の準備> ・業務の他店への移行や、対応要員の添遣想定等を行なっている。 <サブライセンサ選定方法> ・業態としてサブライセンサは想定しにくい。	<重要業務の選定方法> ・得意先から依頼された仕事の受注施工が中心なので、業務に優先順位をつけること自体が困難な実態。あえて選定するとはすれば、物作りに重き度や優先順位をつけることにならざるを得ないが、そこまではしていない。 ・なお、今後の課題として本社機能の中で必要な業務（経理部、情報収集部署としての人事部などを想定）を洗い出し手当を要める。 <選定期間の考え方> ITによる在宅勤務などを検討しているが、具体的にはまだ <BCP実施件数> ・BCP実施件数については定めているが、個々の危機条件についてまでは、明確には定めていない。決定者は、平常時は、危機管理対策本部長（=BCP推進委員会委員長=副社長）だが、新型インフルエンザ発生後は、新型インフルエンザ対策本部長（=社長）
	10 訓練	<訓練内容（BCP適用）> ・BCPの流れは確認したが、訓練は実施していない。	<訓練内容（BCP適用）> ・e-learningによる、新型インフルに関する基本的知識などの習得。2008年12月と、今月。
	11 改善	<改善の仕組み> ・一年に一回以上、マニュアルや業務継続計画の見直しを行うこととしている。 <改訂の周知> ・危機管理推進本部が、社内インタネットや訓練を通じて周知を図ることになっている。 <各事業場レベルのチェック> ・まだ特に実施していない。	<各事業場レベルのチェック> ・特に実施していない。新型インフルは地図と違って相談する時間的余裕があるので、事業所レベルと本社でコミュニケーションをよくすることで、わからなければ聞く文化ができるがいい。
	12 その他	<隣接因子> ・他の社または地方公共団体の対応策が明瞭化されていない部分があること <既往因子> ・既往社との情報交換や、グループ会社であるリスクコンサルティング会社からの情報提供。 <隣接の協力> ・経営からの要請もあり、全社的な協力を得ることができた。	<隣接因子> ・ない <既往因子> ・地図への対応が会社の業務そのものに関連しているので、BCP自体に周囲の理解が深い、スムーズに作れた
	13 対策内容	<実施期間・内容> ・海外での流行直後から海外派遣職員の対応を検討した。メキシコ駐在所を閉鎖、4/27~28にかけて社員を帰国させた。 <BCP策定決定> ・危機管理体制は機能したが、ウィルスの特性が想定状況と大きく異なっていたため、計画書どおりに実施内容を判断することに難しかった。 <BCP修正> ・国内での感染状況を踏まえ、同時進行的に見直しを行なった。春先の感染を踏まえ、全面的に改定を行なった。弱毒に弱毒に對応ができるように各種対応を通じて修正した。 <採用したこと> ・感染力や毒性に關する情報が確定しなかったので、国からの情報や判断が示される前に社として判断せざるを得なかっただこと。兵庫・大阪では社員にマスクを使用したが、マスクの追加購入が行えない等。備蓄品の補充が行なえなかっただこと。マスクは社員で一部過剰な面があり、企業としての対応をやや過剰に実施する企業があったこと。8月になくて勤務者が増え始めたこと（9月にならしくなってきたが） <周囲の協力> ・勤めてくれた。	<実施時期・内容> ・海外での流行が伝えられた4月26日ごろから開始した <BCP策定決定> ・必ずしも有効には機能しなかった。課題点としては、備蓄品を使用するかしないか（結局出さなかつたが）で議論があったこと、BCP推進委員会や新型インフル対策本部の組織が重すぎて（副社長が委員長）、ちょっとしたことを決めるのに随分時間がかかるといった。 <BCP修正> ・幹事会を新たに設け、ちょっとしたことを迅速に決定できるようにした。また、全国一律の規定ではなく、地域特性に応じて、現地の判断にゆだねる部分を増やした。 <団体したこと> ・既に述べた通り <周囲の協力> ・周囲は概ね協力的であった
	14 課題	<課題の重要度> ・マスクの配布・着用のタイミングや出張自粛の判断、感染時・疑い時の出社判断（これには基準を作った。例：同居人に発熱者がいる場合は社員は自宅待機） <課題の有用性> ・最初は発生した課題を事務局で集約し検討を行なった。 <課題の有効性> ・先述通り、ウィルスの感染力や毒性について想定が異なっていたため、例えば時差勤務などは適用することができなかっただこと。 <課題の有用性> ・行政からも、損保協会を通じて感染拡大防止についての要請を受けた。感染拡大防止策の実施における基本的な指針としては役に立った。行政には、感染力や病原性の評価をしてもらいたい	<課題の重要度> ・まだ行なっていない <課題の検証> ・まだ行なっていない <BCPの有用性> ・ある程度役立った <情報の有用性> ・実際の流行後において、ガイドラインが役立つことはそう多くはなかったが、情報という点では、流行初期の地域別の感染者発生状況、新型インフルエンザの臨床的特徴や毒性などが、経営陣や従業員への注意喚起や方針決定等に有効であった。 <必要と感じた情報> ・必要と感じた情報としては、マスクやうがいの効用に関する正しい知識、新聞報道裏付けたためのタイミング一覧表を整理された政府発表、等
	15 準備内容	<準備期間・内容> ・状況に応じて、適宜BCPを見直すとともに、今年の冬までに備蓄品を見直したいが、補充発注をかけているがなかなか来ない。 <前段提出件>、既存BCPとの関係> ・危機管理体制再編（会社規程による、保険業法における保険料収納のくりのべという法制度の根本にかかわる部の強制的運用に付するもの）によれど、地震BCPとの体制の共通部分などを整理する。 <改善のポイント> ・業務を継続するための組織体制、対応策の詳細を検討する。	<実施期間・内容> ・7月に新型インフルのBCPをみなし、同時に作成であったマニュアルなどを完成させた。今後は流行状況を見ながら現行のBCPやマニュアルなどを輪に、現場の判断も交えながら柔軟に対応して行きたい。 <季節性ワクチン> ・季節性ワクチンは例年本社は診療所で、支店はそれぞの体制で、社員に対して接種環境を提供しているが、今年も同様に行なう予定

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ②

事前計画 (P)	BCP体系	<p>インタビュー企業③ 業種：商社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP方針・規程が上位文書として存在し、下位文書として地震や新型インフルエンザ対策のマニュアル（基準書）がある。危機も新規ILUも上位文書の方針・規程が基になっている。</li> <li>・上位文書は取締会議で承認を受けている。マニュアルは経営会議メンバーが承認。</li> </ul>	<p>インタビュー企業④ 業種：電気・ガス・水道または熱供給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直線的に関連している計画やシステムではなく、独立したものとして作成中である。純務部が新型インフルエンザのBCPを作成担当しているが、他の危機管理会議は、もっとも該当する部門が担当。</li> <li>・ただし、まだBCPは出来上がっているのではなく、現在、各部門から優先業務を収集中である。予防策は、昨年の春度では自社行動計画の作成及びマスクの備蓄であったが、5月から増強した。</li> </ul>
		<p>&lt;前掲条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府ガイドラインの通り。従業員の25%が感染、40%の欠勤。</li> <li>・作成準備</li> <li>・危機対応組織が中心となり、BCPの準備を進めてきた。まず05年に地震対策面からBCP作成に着手、06年4月にBCP方針・規程を、07年1月にマニュアル（地図）を策定した。</li> <li>・08年1月に新型ILUへのマニュアル作成に着手。様便会議での承認を経て、6月に完成した。当初はアジアでの発生を支援する目的で、海外からの引き上げ等を中心に考えていた。</li> <li>・参考資料は、CD、厚生労働省など、あらゆる資料。</li> <li>・くきっかけ</li> <li>・SARSの経験もあり、新型ILUへの問題意識は以前からあった。08年4月に危機対応組織の人員体制を整えた後、新型インフルエンザに関するBCP作成に着手した（時間の問題が大きく、なかなか着手できなかつた）。</li> <li>・規定項目</li> <li>・ヒト（安全）、情報（システム）、資金、物流に関することを網羅している。危機管理組織運営、情報管理、駐在員、出張者対応、会議の制限、就業ルール、発症時の対応、感染管理、入門制限、寮や売店等の運営等に関する、全50項目以上のことを規定している。</li> </ul>	<p>&lt;前掲条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の業務を前提に作った。具体的には、以下の条件。</li> <li>-従業員の25%が罹患、流行15週間続き、従業員と家族の罹患の影響で従業員の最大40%が欠勤。</li> <li>-通常勤務上の風邪症状で接触感染の可能性を最小限に抑制するため、マイカー通勤や社用車通勤の許可を削除する。</li> <li>-その他の参考に会社のマニュアルは行かない。</li> <li>-新型インフルエンザ対策行動計画参考例（業界団体作成）</li> <li>-事業所・現場における新型インフルエンザ対策ガイドライン (H21.2月改定)</li> <li>-関係会員から業界団体を通じてライフライン維持のためBCP作成の依頼があった。</li> </ul>
		<p>&lt;作成準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルは、地図やマニュアル（地図）を参考に、経営幹部を事務局に、H21年3月に第1回対策会議を開催した。</li> <li>・米国会員からの要請。</li> <li>・ガイドライン</li> <li>・基礎知識の習得（新型インフルエンザとは、どのようなものか？BCP作りに当たって、何を押さえておくべきか。）特に、厚生労働省のガイドラインに書かれた基礎知識の内容が役立った。</li> </ul>	<p>&lt;規定項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統計画シートを利用して、作成している。</li> <li>・優先業務（強毒性の場合に応じ）</li> <li>・優先業務の内容、担当部署、要員数、業務遂行上の留意点、想定される問題の対応、解決策（過去の経験者を活用するなど）</li> <li>・非優先業務</li> <li>-業務内容、担当部署、業務上の留意点、想定される問題の対応、解決策</li> <li>-供給や工場は、人材の置き換えが効かない。ここがもっともBCP上も大切。</li> <li>-最終的には、組織、医療予防・拡大防止策（感染時再出社のルールなど）、事業統計画シート、連絡網を含めたBCPが完成する予定。</li> </ul>
		<p>3. 基本方針</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人命尊重、事業継続管理の実施、組織的改善の実施、社会との共生・社会貢献</li> </ul> <p>&lt;時期・経営層の関与&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前述の通り</li> </ul> <p>&lt;周知方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イントラ、及び、社内人事管理担当者やBCM担当者を通じて周知を行った。</li> </ul>	<p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザが国内外において大発生した場合においても、供給に支障をきたすことのないよう、取扱い対応・措置を定める。</li> </ul> <p>&lt;時期・経営層の関与&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年策定 社外リリース前に経営会議にて報告、承認</li> </ul> <p>&lt;周知方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外リリースと同時にイントラで周知。その他感染拡大させないための方法を社内イントラを使って流している。（医エチケット、病院のかかり方など）</li> <li>・社内のほとんどのお知らせがインターネットを使っているので、従業員への周知方法としては有効な方法といえる。</li> </ul>
		<p>4. 危機管理組織</p> <p>&lt;構成・役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長（社長役員）、事務局（人事総務関連部署）、組成チーム（医療、秘書、業務、広報、人事、厚生、通信、IT、総合資金・決済、物流）。</li> <li>・合議制にはせず、本部長権限で全てを決定できるようにした（決定に時間をかけない）。極力シンプルな組織を目指した。</li> </ul> <p>&lt;位置づけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織構造に基づき本店に設置されることになっている。</li> <li>・組織構造は、各組織ごとにそれの担当分野のマニュアルを作成。事務局が専門化を行った。</li> <li>・地図に閉じては、年に数回訓練を実施し、メンバー間で結果のフィードバックを行っている。</li> </ul> <p>&lt;医療層の関与&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前：組成チームの内で感染管理のマニュアルを作成</li> <li>・感染時：宿泊施設者への相談対応、医療面からの各種判断</li> <li>・医療機の存在感は大きい</li> </ul> <p>&lt;各事業場の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザに関する事。</li> <li>・国内は本店の対応・判断に一律合わせる。地域性は考慮しない。BCPについては、本店の事業部署ごとに作られている。</li> <li>・海外は地成本部単位で対策本部を作っている。BCPは各地本部、及び国単位で作成中。</li> </ul>	<p>&lt;構成・役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長（社長）、副本部長（副社長）、事務局</li> <li>・この組織は、新型インフルエンザ用の組織。他の危機管理（災害対策本部など）はまた別。</li> <li>・対策本部を5月に設置した。現在は感染状況の確認を事務局が行っている状況。</li> <li>・位階別に組織構成図を作成して、各組織に配布してある。</li> </ul> <p>&lt;組織構成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必ずしも必ずすべき業務を担当する組織の長はすべて入っている。</li> </ul> <p>&lt;組織内連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年3月に主な主要部門の各マネージャーで第1回対策会議を開催。</li> <li>・部門ごとに優先業務と非優先業務の選別を行い、最低必要人員数の調査を実施。</li> </ul> <p>&lt;医療層の関与&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前：感染予防、感染拡大防止の啓発活動</li> <li>・感染時：保健室での初歩対応、電話による問合せへの対応・病院紹介</li> </ul> <p>&lt;各事業場の体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社からの伝達事項について、支社絆話を通じて周知。</li> </ul> <p>&lt;関係諸機関対応&gt;</p>
		<p>5. 情報収集</p> <p>&lt;発熱者の情報管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人から上司・医療所に報告。診療所から対策本部に報告。</li> </ul> <p>&lt;一般情報の共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対応組織が情報収集、タイムリーに社内人事管理担当者を通じ、或はイントラを介して全社員に情報提供をしている。</li> </ul> <p>&lt;情報の質&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な情報源の内、危機管理専門の情報が比較的質が高くタイムリーなものが多い。</li> </ul>	<p>&lt;発熱者の情報管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署に連絡を出して、上司（課長級）から情報を収集するようにしている。</li> <li>・いつ、誰が（家族も含む）、陽性反応が出たか。医師からどのような指示が出たか。</li> </ul>
		<p>6. 感染リスク評価</p> <p>&lt;特に実施せず。</p>	<p>&lt;評定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に規定していない。</li> <li>・現場は、従業員の間隔は2m以内。</li> </ul>
		<p>7. 感染管理</p> <p>&lt;感染防止策内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱者（濃厚接触者）の自宅待機</li> <li>・うがい・手洗いの励行</li> <li>・職場の感染対策・者対応</li> <li>・共有スペースの消毒</li> <li>・宿泊施設員・旅館客の帰郷・帰国支援</li> <li>・感染管理のための準備</li> <li>・取扱説明の新型ILUのビデオを放映し、社員が自由に見られるようにした。</li> <li>・取扱説明を通じて情報提供</li> <li>・うがい消毒・手指用アルコール消毒用消毒剤の配置（年間を通して常設）。</li> </ul>	<p>&lt;感染防止策内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用</li> <li>・社員や医療場の感染状況の人数把握</li> <li>・備蓄品の内容</li> <li>・N95マスク万枚（300万円）、人事で管理</li> <li>・海外からタクシーで原料を受入れており、その受け入れや払出しに際する従業員がN95を2ヶ月程度使用した。</li> </ul> <p>&lt;感染管理のための準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内広報に連携記事の投稿、安全衛生委員会での産業医講話、個人用マスク等衛生用品の斡旋</li> <li>・手指用・ドアノブ拭除用アルコール消毒剤を各部門に配布している。定期的に不特定多数が触れる部位を清拭している。</li> </ul>
		<p>8. 紧急連絡体制</p> <p>&lt;連絡の範囲・内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員、派遣社員、携帯電話を使った安否確認システムを利用。メッセージも洗せるようになっている。</li> <li>・システムの改修を検討中で、将来的には関連会社も含めた運用を検討している。</li> </ul>	<p>&lt;連絡の範囲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員、嘱託社員の一部</li> </ul> <p>&lt;連絡網の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと、既存で災害対策用にあった連絡網。</li> <li>・災害時の携帯メールによる連絡網を使用する予定。</li> <li>・携帯メールの訓練を年1～2回行っている。</li> </ul>
		<p>9. 事業継続</p> <p>&lt;重要業務の選定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14日間停止出来ない業務をそれぞれの部門で洗い出し。</li> </ul> <p>&lt;流行期の就労規制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時差出勤、在宅勤務の準備はある。</li> </ul> <p>&lt;BCP実施の準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本店対策本部会議が決定（決定者は第四期まで設定してある）。発動条件の規定はない。（状況を勘案しつつ、その場で判断をする）</li> <li>・BCP実施の準備</li> <li>・実際の流行を想定してトレーニングを行っているようなもの。（例：家族の感染に関する自宅待機措置を通知場所が流行時にどうなるかを実体験している。）</li> <li>・サマライゼーション選定方法</li> <li>・事業部協野が広がるために、各事業分野で決めさせていている。関係会社には、本店の計画につき情報提供をしている。</li> </ul>	<p>&lt;重要業務の選定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの部門で洗い出し。定義も各部門の判断で行った。</li> </ul> <p>&lt;流行期の就労規制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事は、自宅待機を求める状況ではないので、今のところは有給休暇。</li> <li>・強度空氣などで、家族が感染したときなどに自宅待機を指示する場合には、有給休暇では難しいと考え、対応を検討中である。</li> </ul> <p>&lt;BCP実施の準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応本部を決めることになる。</li> <li>・BCP実施の準備</li> <li>・現在作業中なので、該当せず。</li> <li>・サマライゼーション選定方法</li> <li>・原科、製品の搬送会社は事前に連携を取っている。</li> </ul>
		<p>10. 培訓</p> <p>&lt;訓練内容（BCP運用）&gt;</p> <p>&lt;前述の通り。</p>	<p>&lt;訓練内容（BCP運用）&gt;</p> <p>&lt;今のところ、実施せず。</p>
		<p>11. 改善</p> <p>&lt;改善の仕組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規程では1年に1回の改善を図ることになっている。具体的には未定だが、他社事例を参考に、机上訓練を基に改善を図る仕組みを考えている。</li> </ul> <p>&lt;改訂の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各組成チームに配布。</li> </ul> <p>&lt;各事業場レベルのチェック&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分野（部・部署）、海外（国単位）で、本店のBCPを基本として、個別のBCPを作っている。現状は報告はせざるが、詳細の判断は現場に任せてある。</li> </ul>	<p>&lt;現在作成中のため、該当せず。</p>
		<p>12. その他</p> <p>&lt;阻害因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色んな想定ができるので収集がつかなくなったり。</li> <li>・あまり細かい想定はせず、一応の決めはするが、状況に合わせて運用していくことにした。</li> </ul> <p>&lt;促進因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に流行が起きたこと。</li> <li>・危機管理仲間からの情報。</li> </ul> <p>&lt;周囲の協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営幹部の理解があつたこと、個別BCPは実際に流行が起きてからのBCP作成だったので、各現場の動きはスムーズであった。</li> </ul>	<p>&lt;阻害因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や水害等の災害に比べ具体的な被害想定が難しいため、対策立案に苦労した。</li> </ul> <p>&lt;促進因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界内の情報交換。</li> </ul> <p>&lt;周囲の協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造、供給部門は意識が高いので、早期から自主的に取り組んでいた。その他重要業務の洗い出しは、純務が事務局となって、集約した。</li> </ul>
		<p>13. 対策実施 (D)</p> <p>13. 対策内容</p> <p>&lt;実施時期・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・09年11月から手洗い用消毒液・うがい薬の社内設置（常設）を実施し、手洗い・うがいの励行を開始。09年12月下旬以降に伴いBCPに沿って、出張規制、発熱・濃厚接触者管理、共用スペース消毒、時差出勤（個別対応）、マスクの着用を開始。</li> </ul> <p>&lt;BCP策定条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定は強毒性の一つだけだったが、特に問題なかった。厳しい運用から開始し、状況に応じて緩めていく狙いがあった。</li> </ul> <p>&lt;BCP実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理仲間の情報が一番役に立った。</li> <li>・政府が当初の行動計画通りに動いてくれたことも良かった。次の政府の動きが読めるので、社内対策を講じやすかった。</li> <li>・政府ガイドラインはページ数も多かつて分かりにくい構成になっているので、自社に取って必要な部分を抜粋し、事前にまとめていたこともスムーズに対応につながった。</li> </ul> <p>&lt;周囲の協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策（出張規制等）に対する批判もあったが、スムーズに動いてくれた。周囲の状況を見ながら、厳しさを部分を少しずつ緩めていった。</li> <li>・イントラを通じたタイムリーな分かりやすい情報提供を心がけた。</li> </ul>	<p>&lt;実施時期・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月上旬～社内インストラの演示板にて情報提供、感染予防策の周知等を配信、保健師便りの配信、階段・廊下等に感染予防のポスターを掲示。</li> <li>・5月上旬～各部署の追加登録（セージカルマスク、アルコール消毒剤、ガウン、ゴーグル）</li> <li>・9月上旬～社員の追加登録報告</li> <li>・9月中旬～各地区の安否会議にて現状・予防策等の講話</li> <li>・10月上旬 関係会員の対応基準の配布</li> <li>・10月中旬 関連各部署に2種類のBCP策定依頼</li> <li>・10月中旬 関連各部署に2種類のBCP策定依頼</li> <li>・厚労省発令の情報を取り扱うとしていたが、8～9月頃にHPの更新が少ない時期があった。</li> <li>・周囲の協力</li> <li>・飛行機などの危険性が高かったので、各部署の連携がスムーズに進んだ。</li> <li>・地区担当者への決定事項の伝達に留意した。</li> </ul>

課題 (C)	14 課題	<p>&lt;課題の重要度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒性的ウイルスが出現した時、BCPが本当に役に程つか平安がある。</li> <li>・強毒性的への対応経験がないので、何をやればどこまで効果が出るのか未知数。例えば、マスクは1日3枚を前後どちらが、本当に正しいのか？</li> </ul> <p>&lt;課題の検証&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行っていないが、現在の実情に対応しつつ課題があれば一つずつ解消策を練っている。</li> </ul> <p>&lt;BCPの有用性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前述</li> </ul> <p>&lt;情報の有用性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの情報は根拠になるもので、重要なが、あまり細かく規定されると、身動きが取れなくなる懸念もある。</li> <li>・行政からの情報は遅い上に分かりにくい。実際の対応の場面では、危機管理専門からの情報の方が、タイムリーであること、必要な情報が網羅されていること、企業分野のコンセンサスが得られることから、非常に重宝した。</li> <li>・危機管理専門の情報源はこれまでの会社の歴史が関与するところが大きい。海外駐在員への事件が過去に起き以来、会社として危機管理に取り組んできた。他の海外進出企業とも海外安全に関するリスクを共有し、情報交換を図ってきた。</li> </ul>	<p>&lt;課題の重要度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社員や家族が発症した際の具体的対応</li> <li>・既存の情報及び周囲の批判に応じ</li> <li>・貴組織が取扱う社員に対する体調の取扱い</li> <li>・不従旨マスクや消毒液等の不足</li> <li>・個人的及び関係会社に対するマスク備蓄の確保の程度</li> <li>・旅エチケットの不従旨</li> <li>・N95・不織布マスクの使い分け等。</li> </ul> <p>&lt;課題の検証&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行っていない。</li> </ul> <p>&lt;BCPの有用性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社行動計画では優先業務の実施や要員・代行者の確保等を項目として挙げていたものの、今回は欠勤率が上昇せず、現時点では必要ない状況。</li> </ul> <p>&lt;情報の有用性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省HPからの情報が有用であった。</li> <li>・出勤停止させる場合に、それをどのように人事上扱うかなど、労働基準法上の課題についての情報が適宜提供されるとよい。</li> </ul>
追加準備 (D)	15 準備内容	<p>&lt;実施順序・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何が課題でどこまでやればいいのかイメージがつかめない。</li> <li>・業種的に製造ラインがある訳ではないので、人の対応が出来ればそれでよい。企業としての責任の面からは、例えば石油の輸入が止まるとな社会インフラが止まってしまうので、責任の一端はある。ただ、会社が関与する部分はビジネスの一部分であり、関連する会社や行政と連携しながら対策を進めなければよいと考えている。</li> </ul>	<p>&lt;実施順序・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒型と弱毒型のBCPの作成</li> </ul> <p>&lt;前提条件・既存BCPとの関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒性と弱毒性を想定</li> </ul> <p>&lt;改善のポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害想定に応じた必要要員数の細分化</li> </ul>

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ③

事前計画 (P)	1 BCP体系	<p>インタビュー企業⑤ 業種：化学 グループ危機管理規程がある。 それに基づいて、グループの危機管理対策を検討する組織として、危機管理委員会（原則年2回開催）が開催されている。 ・危機管理委員会の内に、社長が委員であるグループCSR委員会が存在する。 ・危機管理委員会は必要に応じて、分科会（BCP会議）を設置する。 (注) 現在ある分科会は、「首都直下地震、東南海・南南地震」、地震対応BCP会議」、「新型インフル対応BCP会議」、「OCM (Overseas Crisis Management) 幹事会」 ・今後も、危機に関する意思決定は分科会（新型インフル対応BCP会議）→危機管理委員会→グループCSR委員会で決定する。事務局はすべて経営部 ・事務所によっては、新型インフルエンザ対応基準が、OSHMSの中に位置づけられ、文書管理されている例がある。 ■グループ危機管理規定（危機対応の基本姿勢） ①人命の尊重、環境、安全への配慮 ②地域社会への配慮 ③社会的規範の遵守</p>	<p>インタビュー企業⑥ 業種：電気機器製造 ・新型インフルエンザの行動計画内に感染防止策・事業継続に関する項目が含まれる。感覚管理に比べ、事業継続関連項目の割合は小さい。 ・地震や火事のBCPは作成していない（途中で挫折）。従業員の安全マニュアルは作成済み。</p>
	2 BCP策定条件	<p>&lt;前提条件&gt; ・BCPの策定根拠 -平常：危機管理委員会において、グループ危機管理のための具体的な策を検討、必要な分科会が設置され、立案、事前準備がなされる。 -事故件数、災害発生時には事業継続影響度によりレベル1～3までの危機管理対策本部が設置される。 -現状ではBCPⅠ（首都直下地震、東南海・地震） 地震対応BCP、新型インフルエンザ対応BCPがある。それぞれ分科会で立案、検討される。 -新規インフルエンザでは、損害程度等について、強要性であることを前提に作成した。 -基本的に政府（厚生労働省）のガイドラインを参考に策定した。 -化学業界他社との情報交換はしているが、業界団体からの明確な指針はない。</p>	<p>&lt;前提条件&gt; -40%の欠勤率、コンサルタント（地震用BCPから派生）の意見を基にした。 &lt;作成準備&gt; -2005年6月に事務局（産業医／人事部）を中心に、NHRや厚労省情報を参考して作成開始。 -2005年10月に改訂版を作成、コンサルタントの承認した項目がベース。 -引き受け -現状での担当者の提案がきっかけ（SARSの教訓、公衆衛生分野の意識の高まりを受けて）。生産ライセンス外移管もあり、海外出向者への対応を中心とした内容。 -2008年：NHRの放送（役員間の意識が高まった） &lt;ガイドライン&gt; &lt;規定項目&gt; 1. 危機管理体制・メンバーと役割、対策本部の立ち上げと設置場所、懇親情報管理 2. 感染予防策・高リスク者への対応、健康保持増進（手洗い・うがい）、事業所入所制限、出勤前の体温チェック、濃厚接触者発生時対応、感染者発生時対応、コンタクトレース、問い合わせ対応、備蓄状況、事業場閉鎖、サンバイブル用品の備蓄 3. 情報収集：従業員登録、情報緊急 4. 事業運営体制：就業ルール、集会の自粛、インフル警戒、個人の海外旅行、国内外出張、出勤ルール、海外出張、スタンバイ治療、海外出向者向け対応、食堂・寮の管理、事業継続計画、海外拠点サポート</p>
3 基本方針	<p>&lt;内容&gt;&lt;時期、経営層の関与&gt;&lt;周知方法&gt; ・グループCSR委員会で2004年3月10日に承認された。 ・基本方針の中で、リスクごとに具体的な対応の基本を示した。 ・新型インフルエンザに関する理解を高めるために補足説明を追記した。 ・基本方針をもとに個別所の新型インフルエンザ対応を作成させた。（2009年7月）あくまでも強要性を前提に。 ・さらに各箇所にて行動計画を作成させた。 ・強要性のチェックリストは以下のとおり。 (1) 第1回新型インフルエンザ対応BCP会議（08年12月25日） -新型インフルエンザ（H5N1）の現状、対策、BCPの検討課題等 (2) 第4回新型インフルエンザ対応BCP会議（09年4月8日） -新型インフルエンザ対応の基本方針を決定 ① グループ社員・家族の生命・安全を優先し、新型インフルエンザの社員・家族および地域社会への感染拡大を図る。 ② 以上の課題を果たした上で、人的資源の割約のもと、優先する会社業務を明確化・維持し、事業の復旧を図る。 ■ 新型インフルエンザ対応UB EグループBC P作成方針 (3) 第5回新型インフルエンザ対応BCP会議（09年5月1日） -箇所、部署別BC P作成依頼 (4) 第6回新型インフルエンザ対応BCP会議（09年8月24日） -BC P 実行計画の作成依頼</p>	<p>&lt;内容&gt; -人命を最優先すること、蔓延防止に努めること、法令遵守、可能な限り事業継続に務めること &lt;時期、経営層の関与&gt; 2008年冬：社長をトップとする委員会で作成 &lt;周知方法&gt; インストラクション（どれほど浸透しているかは事務局でも分からぬ）</p>	
4 危機管理組織	<p>①グループCSR委員会 ②危機管理委員会 ③分科会（新型インフルエンザ対応BCP会議） ④危機管理対策本部（本部長：社長） ⑤対策本部事務局会議（議長：専務） ⑥基本は、各箇所での対応 ⑦一地区だけは対策本部を作っている。（地区的シナジーがあるので）</p>	<p>&lt;構成、役割&gt; -本部長（社長）、副本部長（人事担当役員）、事務局（人事部）、統括産業医、広報・総務部門、IT戦略部門、経営企画部門、CSR担当部門等。 &lt;組織図&gt; -委員会組織：本社に中央対策本部があり、各グループ会社にも社長をトップとする対策本部がある。 -組織内連携 -ほとんど事務局内で行動計画、方針等の作成を実施した。 -HIN活動時に5回、全メンバー（30名程度）を集めた会議を開催。 &lt;組織の関与&gt; -事務局内で行動計画作成の提案や計画内容への関与、情報提供に積極的に関与。 &lt;各事場の体制&gt; -各グループ会社にも危機管理組織を設置。行動計画作成も事務局より指示（計画の中央での収集は実施せず）。</p>	
5 情報収集	<p>・健康室、部署長から緊急情報を報告（所定報告書あり） ①現地（社員、家族）；環境安全部で集計→対策本部（集計） ②業務（業務への影響状況）、経営で集約→対策本部 ③海外駐在員、（広報部）で集約→対策本部 ・事業継続の判断に重要なので、対策本部で情報収集している。 -インターネットで、新型インフルエンザ緊急情報として、発生状況を閲覧している。地域ごとに判断できるように分類されている。 ・全社員向けおよび個所長向けに「当社のインフルエンザ対応について」の通達を経常的に流している。</p>	<p>&lt;免責者の情報管理&gt; -上級から事務局に所定のフォーマットで報告。報告内容は事務局全員で共有、経営層にも迅速で感染者数などを報告。 &lt;情報の共有&gt; -事務局（産業医、人事）で情報収集。共有は事務局メンバーまで。 &lt;情報の貯蔵&gt; -産業医の関与</p>	
6 感染リスク評価	<p>・全体として把握していない。 ・病院を持つており、そこではスク高が高いと考え、対応している。 ・事業母体が非常に大きくなるので、提供した情報もとに各箇所に対応させ、重要な情報を収集する。また、個所からの要望があれば、産業医等が相談に乗っている。 ・和田先生が出ているリスクアセスメントを検討したが、導入は困難と判断した。</p>	<p>・特にになっていない</p>	
7 感染管理	<p>&lt;感染防止策内容&gt;&lt;感染者内訳&gt;&lt;感染管理のための準備&gt; -グループ会社を原則としている。 -タミフル：入手可能な範囲のみ、海外でのリスクの高いところに優先的な対応をした。 -各箇所に付与品（マスク、消毒液アルコール、石鹼、うがい薬等）については、対策本部からの指示に基づき、各箇所が準備。（09年5月に指示、実態調査8月） -感染者への対応は、以下のとおり。 -社員の感染、発症した日の翌日から7日まで経過するまで、または解熱した日の翌々日までどちらか短い期間自宅療養。残業登録の了解を得て出社。 (注) 5月、10月の自宅待機 ⇒ 7月、上記に変更 -同居家族の感染：家族罹患の場合は濃厚接触者として、出社時にマスク着用、重点観察5日間（毎朝、昼、夜の検温と体温を測定して報告）続いて3日のマスク着用。 (注) 5月、10月の自宅待機 ⇒ 8月、原則5日の自宅待機+3日のマスク着用に変更 ⇒ 10月：原則3日の自宅待機+重点観察2日間（毎朝、昼、夜の検温と体温を測定して報告に報告）。3日のマスク着用に変更 ⇒ 11月：上記に変更 -職場での濃厚接触者：罹患者より半径2m以内に座席がある社員を濃厚接触者としてその日を含め3日間はマスク着用。 (注) 8月：指示 -寮における対応：(注) 9月：指示 -宿泊者：発症後7日間、または潜伏期まで、原則自室で過ごす。食事は自室で摂る。共同浴場利用禁止。 -濃厚接触者：濃厚接触後3日間は、自室外ではマスク着用。食事は自室で摂る。共同浴場利用禁止。 -海外駐在員、海外出張者：服装規則も上記に準じた対応。 (注) 2月：統括産業医、本部長：中国、東南アジアの拠点を訪問、危機管理教育、衛生教育 (注) 4月：中国、東南アジアの拠点に医療備品送付。 -海外出張者への対応：出張要注意指定、医療備品支給、タミフル処方の紹介状。</p>	<p>&lt;感染防止策内容&gt; -手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用、ヒトとの距離の保持、流行地への渡航、人ごみへの外出自粛、入門時の検温、濃厚接触者の自宅待機、職場での発生者対応、コンタクトトレース、問い合わせ対応窓口、事業場閉鎖 -社員や家族の感染状況の把握 -感染者の自粛の実施 -マスク2万枚千枚（5枚/人）、アルコール消毒液800ml、防護服／ゴーグル100個、ゴミ箱、非接触式体温計50本、タオル200人分（医療レベルが低い地域に限る） -約600万円 &lt;感染管理のための準備&gt; -インストラクションを通じた情報発信 -eラーニングの実施（09年9月）</p>	
8 緊急連絡体制	<p>危機管理本部の緊急連絡：別添資料 117名連絡責任者、連絡などを本部からメールを流す。また事業継続に関する重要事項（生産中止、事務所閉鎖など）は連絡責任者から対策本部（本部長：社長）へ報告、相談することになっている。</p>	<p>&lt;連絡の範囲&gt; -正社員（派遣社員は職場毎に対象か否か異なる） &lt;連絡内容&gt; -もともと、既存で灾害対策用にあった連絡網（名簿）、派遣社員の名簿はメンテナンスされていない可能性あり。</p>	
9 事業継続	<p>&lt;重要業務の選定方法&gt;&lt;流行期の社員規制&gt;&lt;BCP発動条件&gt; -BCP実施の準備&lt;サプライチャーンド選定方法&gt; -新型インフルエンザ対応BCP、個所・部署別BC Pおよび実行計画を策定 -まとめてインストラクションで閲覧できるように整理してある。 -各部署で策定した実行計画について -対策本部より、2週間の出社期限（最小限の社員のみ出社）が指示された場合、あるいは通常の勤務が困難な場合を想定して。 -手持ちべき重要業務 -出社する社員および業務内容 -自宅待機体制（モバイルパソコン追加手配：危機管理対策本部で検討中） -多能工体制（代替要員を予定）が基本であるが、現実的には他の部門から移動させることは困難である。今後の課題。 -工場の操業休止、再開は危機管理対策本部が決定。運転要員の2.5%が欠けた場合、部署からの上申で社長が判断する。 -サプライチャーンドに関して -営業部署のBCPでは、多少配慮しているが、現実的には容易ではない。 -サプライチャーンドに関しては、宇部興産の方針や該本として流すことが基本。</p>	<p>&lt;重要業務の選定方法&gt; -特に規定なし、消耗品（製品）の在庫積み増しに関する規定はあり。 &lt;流行期の社員規制&gt; -事業場内でも一人でも感染者が出たら事業場閉鎖。 &lt;BCP発動条件&gt; -phase4直前に発動。決定者は社長、次は副本部長（人事担当役員）。 &lt;BCP実施の準備&gt; -該当せず。 &lt;サプライチャーンド選定方法&gt; -特に実施せず。国内には生産拠点はほとんどなし。</p>	
10 剔練	<p>&lt;訓練内容（BCP運用）&gt; -全体会としては行っていない。（首都直下地震対応BC Pは毎年12月に実施）</p>	<p>&lt;訓練内容（BCP運用）&gt; -該当せず。</p>	
11 改善	<p>&lt;改善の仕組み&gt;&lt;周知の周知&gt;&lt;各事業実施レベルのチェック&gt; -危機管理対策本部BCP会議、事務局会議等で検討、実施。 -基本は健診が健診管理センターと協力して、組織として行ってている。 -現状の状況でも、実地訓練などの結果にもとに、定期的にBCPを見直すことになる。 -現場での対応は、OSHMSの中で改善を因るよう指導している。すでに1箇所はできている。</p>	<p>&lt;改善の仕組み&gt; -定期的に改善を図る仕組みは規定していない。 &lt;改訂の周知&gt; -これまでの実地訓練所はインストラクションを通じて全社員に周知している。 &lt;各事業場レベルのチェック&gt; -特に実施していない。</p>	

	12	その他	<p>&lt;阻害因子&gt;&lt;促進因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「インフルエンザ説」をグループ社員へ13,000部配布（09年10月）</li> <li>・当初は対策対応BCPと同時に作成することも考えたが、優先順位が高い地図対応BCPを作成した。当初はBCPの概念において理解を得られず、大変苦労した。1年半かかって、昨年の秋にできた。その後、新型インフルエンザ対策を12月から着手した。地図対応の経験があり、トップも理解していたので、比較的スムーズにいった。</li> <li>・コンサルタントをいれずに、手作りで作成した。苦労は大きかったが、試行錯誤の努力の蓄積がある。</li> </ul>	<p>&lt;阻害因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤の扱いはどうするか。</li> </ul> <p>&lt;世界各地の状況と日本の状況とのギャップ。日本で決めたことが、世界各地でどの程度効果的なのか？&gt;</p> <p>&lt;促進因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各団体の状況と日本の状況とのギャップ。</li> <li>・産業医の協力。</li> <li>・経営者のリーダーシップ（H1N1対策に関しては、トップが冷静に判断してくれた）。</li> </ul> <p>&lt;周囲の協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・07年時点では行動計画の形態を本部で作成し、各所の行動計画作成を依頼したが、内容的には本社版を踏襲したもののが多かった。アジア地域（特に中国）では当初から熱心に取り組んでくれた。SARSで苦労を受けたことが大きかったと考える。</li> <li>・09年春の段階では、国内も含めて熱心に取り組んでくれた。危機意識の問題が大きいと考える。</li> </ul>
対策実施 (B)	13	対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制           <ul style="list-style-type: none"> <li>09年4月28日危機管理対策本部の設置（本部長：社長）</li> <li>09年9月7日危機管理対策本部の下に地区本部（本部長：副社長）を設置</li> </ul> </li> <li>・運営体制 危機管理対策本部会議の開催 2回、危機管理対策本部事務局会の開催 12回、新型インフルエンザ対応BCP会議の開催 7回</li> </ul>	<p>&lt;実施時期・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3月下旬 出張の自粛など、強毒性を想定した当初の計画を実施</li> <li>3月上旬 病院内を低いものに合わせた計画の修正を産業医が実施</li> <li>6月 集団感染症防止を目的とした感染管理マニュアルを作成</li> <li>7月 e-ラーニングを実施</li> </ul> <p>&lt;BCP策定効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役に立った。社員への発信材料があつたので、迅速な対応が取れた。当初の計画を経める方向で従業員に発信しなおして、海外展開を考えると、日本でしか通用しない基準で作成してしまったのは失敗だった（例：A/Bなどのphase毎に2段階に分かれた基準）。</li> </ul>
課題 (C)	14	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ内社員への対策の周知徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>：グループ社員対象の「インストラ」8,000箇所</li> <li>：117名の対策本部連絡責任者へのメール</li> <li>：端末のない従業員への連絡、情報提供</li> </ul> </li> <li>・政府の対応の早急な情報収集（公式に流れている情報では、よく理解できない場合がある。）</li> <li>・対策本部事務局内の意見統一・全員義務メンバー</li> <li>・深刻化した場合の対策</li> <li>・深刻化した場合に、BCPが実際に機能するか？</li> </ul>	<p>&lt;課題の重要度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル本社として出来ることは限られている。ローカルで考えてもらう要素が大きい。</li> <li>・規定は作成するが、状況に応じて現実的な運用をしていく必要がある。&lt;規制の有用性&gt;</li> <li>・主に、WHO/CDC等の情報、海外安全コンサルタント会社情報（会社として以前から契約）、同業他社の情報が役に立った。</li> <li>・厚生労働省の情報は、実施している対策の検証に使った。必要な情報は含まれていたとは思うが、出るタイミングが何でも遅すぎた。また、検疫、学校、地図のガイドラインに比べて、具体的な情報が少ない。あまり、具体的な規制が出てしまうと、企業として身動きが取れなくなることもあるので、これでいいという考え方もあるが、厚生労働省から資金の支払いに関する考え方方が示されたのは良かったが、これも早めに出てくれたら、もっとラクできたと思う。ただ、強盗型ウイルスが出現した際には事業場閉鎖も検討するが、これに関する資金支払いの考え方には載ってなかつた。</li> </ul>
追加準備 (D)	15	準備内容	<p>&lt;実施期限・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染深刻化、強毒化への対応—自宅勤務体制</li> <li>・政府の対応変更への対応—情報収集対応</li> <li>・対策本部事務局メンバー強化（ほとんどのメンバーが兼務であるため。）</li> </ul>	<p>&lt;実施期限・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健栄援助で季節性インフルエンザ予防接種を実施している。これは今年も継続実施する。</li> </ul> <p>&lt;改善のポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続を中心とするBCPの今後の作成はあまり考えていない。想定通りに行くものでもないので、あまり必要性を感じていない。</li> </ul>

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査（

事前計画 (P)	1 BCP体系	インタビュー企業⑦ 細種：製薬	インビュービー企業⑧ 業種：機械製造
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前提として地図BCPがあった。2006年に作成。</li> <li>・現在、緊急時応対計画として、地図のBCPと新型インフルエンザのBCPがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のBCPの構造という位置づけである。既存のBCPは主に地図や大規模災害を想定したものである。OSIMUS (JISHA方式) は導入されているが新型インフルエンザ（以降：新型フル）のBCPとは直接関連はない。</li> </ul>
2 BCP策定条件		<p>・当初、強毒型のインフルエンザの発生を想定して作成中に弱毒型の新型インフルエンザが発生したため、新型インフルエンザの情報に合わせて作成した。          (ただし) 強毒型インフルエンザについても、海外の本社が作成しているので、その翻訳と一部修正は行っている。</p> <p>・50%以上のスタッフが2週間以上の欠勤状態で初期。</p> <p>・途中で、海外の本社から弱毒型のガイドラインも出てきたが、地域ごとの事情で合わせることになってしまった。特に、社内内で新型インフルエンザが発生した際の社会的評判マイスクへへの対応など、日本と海外アメリカのや他の地図では、温度差があった。日本では、社会的な影響も考えて、修正した。</p> <p>・弱毒型インフルエンザに関する厚生労働省の情報が遅れたが、社内ガイドラインの根拠としては役に立った。</p> <p>・新しい情報に合わせて、設定が異なるバージョンの社内向けガイドランクスをversionまで作成することになった。</p> <p>・BCPやガイドランクスの作成は、安全管理担当、リスクマネジメント委員会事務局室と社長室が中心になり作成した。いずれも担当役員が同じで、協力関係が築きやすかった。</p> <p>・BCPの中には含まれる項目としては、以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の安全・社員への子育て支援、出張規定、オフィス/工場などの管理、顧客管理、訪問者の管理</li> <li>・コミュニケーション</li> <li>・業務運営：別館の（分割）作業領域の構築、在宅勤務、権限付与の設定や候補、企業活動、製品供給の確保</li> <li>・一般的な予防</li> <li>・製薬協での製薬会社間の情報交換はある程度している。</li> </ul>	<p>&lt;前提条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動が示しているガイドラインを参考にした。特に、国内で点在する事業場が存在する特定の地域で集団感染が発生した場合の地図に感染拡大していくシナリオを想定して、BCPを作成（改訂）した。</li> </ul> <p>&lt;非対応準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2006年1月から、役員会議・経営会議で対策の重要性を常務執行役員・安全健康管理室より検討していく。実際の場合は、政府のガイドラインを参考に、2006年10月1日から、新型インフルエンザ対策推進委員会を中心にねこなった。当委員会は、委員長が常務執行役員・安全健康管理室長で構成員は、執行役員2名（副委員長）のほか、秘書部長、候補センター長、準備・開発の業務部本部長アラス、全16名がなる。秘書部長は人事部常務執行室を人材部長が、情報収集・医療施設を安健・健康推進部長が担当している。</li> </ul> <p>・くきかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年9月に地図や大規模災害を想定したBCPを作成して作成済みであった。2008年春にインゲンシ雅で発生した新型インフルエンザの流行を契機に、建設マーケティング本部（海外オペレーションの統括部門）が報告し、安全健康推進部は2009年5月頃から検討を始めた。さらに、2008年7月末に厚生労働省から示された「事業場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」が示されたことを受け、既存のBCPを見直すといふ形式で、対策を進めることとなった。</li> </ul> <p>・くぎドライバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かなり早い段に立った。</li> </ul> <p>・環境項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規フルのフェーズ、感染力、感染の範囲、事業運営に必要な社会インフラ（電気・ガス・水道・通信・公共交通機関）の状況、会社の業務上の基幹となるコンピューターシステムの稼動状況、出勤者に対する個人防護装具、出勤の可否、等</li> </ul>
3 基本方針		<p>&lt;内容&gt;&lt;時期、経営層の関与&gt;&lt;周知方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針</li> <li>・社員の健康、安全を第一にするといった基本方針</li> <li>・最低限の事業継続（Customer Focus）を行い、製薬会社としての責任を果たす。</li> <li>・製品供給・製品情報</li> <li>・重要な業務は、経営会議で確認した。</li> <li>・従業員には、社内HPにBCPやガイドランクスを掲載して、周知してきた。</li> </ul>	<p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型インフルエンザの発生、流行に関してグローバルに社員と家族の安全と健康を確保する」、「企業として開き管理体制を確立する」を方针に掲げ取り組んでいる。主な対策の骨子として、①社員への理解促進、教育活動、②感染発生時に備えの物品、薬の蓄積、③緊急連絡・情報収集体制の整備・整備、④事業場衛生面の策定、⑤海外外勤地法人における対応（海外駐在員の安全確保）等挙げて具体的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>&lt;時期、経営層の関与&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年12月に策定。対策推進委員会の主に安全・健康推進部が中心となって原案を作り、関係部署でのレビューと改訂を経て、執行役員会議で最終合意がなされた。策定の過程では、新型インフルエンザ対策推進委員会のメンバーが特に深く関与している。</li> </ul> <p>&lt;周知方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型フルのBCPに関する従業員への周知については、主に感染予防とフェーズ毎の会社の取り組みについて（方針を含む）2009年1月から3月にかけて、本体および主要グループ会社に対して教育を行った。</li> </ul>
4 危機管理組織		<p>&lt;構成、役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部長：リスクマネジメント担当役員（社長等が外国人なので、コミュニケーションの問題を考えた）</li> <li>・安全目標担当室、リスクマネジメント委員会事務局社長室、秘書、広報室、IT、健康管理水平が参画</li> <li>・対策本部長が社員に確認しながら対応。</li> <li>・対策本部長がBCPを発動。</li> </ul>	<p>&lt;構成、役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時ではリスク管理委員会が新型フル対策のBCPも含めて管掌している。</li> </ul> <p>&lt;位置づけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営層が深く関わる委員会で、社長直轄の組織であるため、かなり高い位置づけである</li> </ul> <p>&lt;組織構造連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理委員会の下部組織として、新型インフルエンザ対策推進委員会が位置づけられている。新型フルの委員会メンバーのうち3名（すべて役員）がリスク管理委員会のメンバーになっている。リスク管理委員会の秘書部長が秘書部長であり、新型インフルエンザ対策推進委員会のメンバーになっている。</li> </ul> <p>&lt;医療機関の関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診センター所長（医師1名）と看護職2名が本社に在籍しており、計画策定にて医師が関与している。感染症発生時には、必要な対応を行う予定である。主要の各事業場（工場）にも産業医と保健職が在籍し、本社健増センターと連携しては同様のサービスを提供することとなっている。</li> </ul> <p>&lt;各事業場の体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マニュアル（全社共通）があり、事業場の危機管理体制はグループ全体の包括的な危機管理体制の一環として位置づけられている。事業場内では、個別の危機管理体制が構築されている。</li> </ul>
5 情報収集		<p>・本人、家族が感染した場合には、上長を通じて健康管理中心に報告上がる。</p> <p>・本人が感染した場合には、どのような外部との接觸があつたか、などを考え、必要に応じて状況を電話等で確認している。</p> <p>・感染者数を集計している。また、ガイドランクス等を出すときに、社内の感染者数を盛り込んで情報提供している。</p>	<p>&lt;危機の情報収集管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社員と家族の罹患状況や休業状況などは、各事業場の総務部門に集約するよう周知している。グループ全体の場合は、各グループ会社を看板などで社内部門経由で本社安全健康推進部が集約している。</li> </ul> <p>&lt;医療機関の共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地で実行している新型フル（弱毒型）の感染情報については、本社安全健康推進部が掌握し、健増センターへ定期的に報告している。また各事業場では総務部門が取りまとめ、事業所長に報告している。</li> </ul> <p>&lt;情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型フル（弱毒型）については、感染および完治の診断書は求めいない。（自己申告）また、情報のやり取りはメールを利用し記録を残すようしている。</li> </ul>
6 感染リスク評価		<p>・明確なリスク評価は行っていない。</p> <p>・ただし、製造ラインは、作業者間が近いので、より注意した。</p> <p>・工場、自宅待機の基準など、実情に合わせて修正した。</p> <p>・当初、従業員の分離を行った。たとえば、ラインごとに食堂の位置も分けなど。</p>	<p>&lt;評価方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染した社員については、感染経路を特定するため、家庭由来なのか職場由来なのか安全健康推進部員が任意で聞き取り調査を行っている。（現行の新型フル（弱毒型）に関して）</li> </ul> <p>&lt;対応への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に家族が感染した場合の本人（社員）の出勤可否の判断に使用した。</li> </ul>
7 感染管理		<p>&lt;感染防止策内容&gt;&lt;備蓄品内容&gt;&lt;感染管理のための準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザが発生前に、マスク、アルコール消毒液等の備蓄を行っていた。（マジカルマスクを中心N95も使用した。）</li> <li>・マスク（100枚）、アルコール消毒液は、会社が用意して、社員ごとに渡した。（最初は海外出張者を優先した）これらは、新型インフルエンザが始まるまえに配布していた。</li> <li>・新型インフルエンザが発生後、資材が不足したが、できる範囲で集めていった。</li> <li>・タフルの備蓄は現地で購入したが、簡潔には入手できなかった。</li> <li>・海外出張者は、渡して対応した。</li> </ul>	<p>&lt;感染防止策内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場の閉鎖および各種感染防護具を使用し、一般的な医療機関で抗インフルエンザ薬が処方できなくなつた場合で準備したリレーショの配給を行った予定であった。（用意あつたは、医療機関の指示に従うことが条件）</li> </ul> <p>&lt;備蓄品内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マジカルマスク（40枚/人、100万枚）と手指消毒剤の他に、職場消毒剤、若干量の防護服やN95マスク（1000枚ほど）、体温計などは備蓄している。また、リレンザを診療所登録のある事業場で一括購入し、有事の際に利用できるよう準備している。（一人当たり5日分）</li> <li>・コストは2008年度で特別予算をつけ購入した。ちなみにこれらは鳥インフルH5N1のような病原性の高いインフルを想定していたため、今後は使用していない。</li> </ul> <p>&lt;感染管理のための準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2009年1月27日より2月6日の期間中、本社において健康増センター所長や産業保健スタッフを中心計12回の研修（各回1時間程度）を実施し、約800名が参加した。また、本社以外の工場などでも同様の周知を行った。</li> </ul>
8 緊急連絡体制		<p>&lt;連絡の範囲&gt;&lt;連絡網の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震対策の緊急連絡網を利用できる。（派遣社員等も含めている。）</li> <li>・外勤員が直接連絡取れない場合に、コールセンターと契約している。</li> </ul>	<p>&lt;連絡の範囲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に本社、工場内の緊急連絡網に沿って構内に拡げ派に拡げ、諸負荷効率化には非正規労働者を管掌する部門からも社員同様情報を周知している。</li> </ul> <p>&lt;連絡網の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業場、グループ会社を対象に、報告総括部門を決めて整備しており、連絡網全体については本社の安全健康推進部が掌握している。</li> </ul>
9 事業継続		<p>&lt;重要業務の選定方法&gt;&lt;選定方針&gt;&lt;BCP発動条件&gt;</p> <p>&lt;BCP発動の準備&gt;&lt;サプライチェーン選定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要業務については、地震BCPのとき、外部の人入れを除いて、各部署にインビューブを行った。</li> <li>・重要業務の範囲、割り当て、発注、発送、製品情報、支払い、出荷、入荷関係の業務は、シミュレーションが行われている。</li> <li>・重要業務ごとにあげている内容：派員目錪�、対策員、プロセス、</li> <li>・家族が伴つた場合の手当金支給について、在宅勤務をしているので、それを適応した。（本人が罹患していない場合）</li> <li>・在宅勤務の制度がない工場でも、同じような規定が利用できることとした。</li> <li>・BCP実動は、本部が社長と協議して、発動する。</li> <li>・サプライチェーンについて、配送までは、考慮できない。契約では最低限の配達維持をすることは添つているが。</li> </ul>	<p>&lt;重要業務の選定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2006年に作成したBCP（地震や大規模災害を想定）を参考にしながら作成した。</li> </ul> <p>&lt;BCP発動の準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全社リクワード委員会が在宅開催、②全社必須業務担当者以外の外出禁止、③国内外出張の全面禁止、④来訪者の受け入れ全員禁止（フェーズ5B、GB）</li> </ul> <p>&lt;BCP発動条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策推進委員会を委員長が召集し、決定事項をリスク管理委員会に上程し、社長が決定する。</li> </ul> <p>&lt;BCP実動の準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していない。</li> </ul> <p>&lt;サプライチェーン選定方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・關係網零、ステータスホールダへの当社でのBCPの周知は行っていないが、株主会などで質問があつた場合には、回答の準備をしていた。（2009年）</li> </ul>
10 訓練		<p>&lt;訓練内容 (BCP適用)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザについてはできていない。</li> <li>・地震については訓練映像ができる。基本は年1回だ。</li> <li>・出島・入荷関係の業務は、シミュレーションが行われている。</li> <li>・システムが適切に機能するかどうか。</li> <li>・ガイドランクスと健康管理中心の連携の心配が生じた際など。</li> </ul>	<p>&lt;訓練内容 (BCP適用)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型フルに関するBCPを用いた訓練はおこなっていない。シナリオも作成していない。</li> </ul>
11 改善		<p>&lt;改善の仕組み&gt;&lt;改訂の周知&gt;&lt;各事業場レベルのチェック&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に改善するというの難しい。年1回など。</li> <li>・危機管理委員会が常設であり、参画しているマジメントは同じなので、そこで改善していくことは考えられる。</li> <li>・BCPの機能状態の把握について、現時点では感染拡大の予防対策の状況が中心となるが、報告がチームにあがつたときには、感染（拡大）防止の適切な対応が行われているかを確認している。</li> <li>・特に、職場での集団感染の心配が生じた際など。</li> </ul>	<p>&lt;改善の仕組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シナリオを作成した対応訓練などは実施予定無いものの、今回の弱毒型の経験を踏まえ、BCPの改訂を検討している。（実施日時は未定）</li> </ul> <p>&lt;改訂の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では、改訂履歴なし。</li> </ul> <p>&lt;各事業場レベルのチェック&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実行していない。</li> </ul> <p>&lt;対応について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に現行の新型フル（弱毒性）については、安全健康推進部が推進状況および各事業場での対応についても適宜検証している。</li> </ul>
12 その他		<p>・地震のBCPが存在したこと、新型インフルエンザの作成は容易であった。</p> <p>・マジメントの認識は、高かった。</p> <p>・ただ、日本人と外國人のトップの間に、マスクの使用など、認識の違いがあつた。</p> <p>・強毒だったのが、実際には弱毒だったので、当初混乱した。</p>	<p>&lt;損害因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震などの自然災害と異なり、想定するシナリオのイメージがわきにくく、実効性のあるBCPとなっているかどうか、担当者レベルでは判断ができない。</li> </ul> <p>&lt;促進因子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の対応を主としたBCPがすでに存在していたので、そちらを利用することでイメージがわいた。</li> </ul> <p>&lt;周囲の要因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP作成（改訂）については、経営層の理解は得られた。また、各部門からの返答も良好だったが、これは以前BCPの作成経験があったことが大きい。</li> </ul>
対策実施 (D)	13 対策内容	<p>・新型インフルエンザの毒性等の情報が入るにつれて、ガイドランクスを直さなければならなかつた。ガイドランクスは、ブルーベルマーク（明けにVersion）を出し、その後定期的にVersionまで作つた。</p> <p>・ガイドランクスに含まれる地図、健康水平指標及び日常の衛生管理、感染が疑われる症状が出たときの行動基準、感染が確定したときの行動基準（社員本人の感染、同居の家族の感染）、在宅勤務の判断及び就業の取り扱い、海外渡航、社外からの訪問者、問い合わせをせ</p>	<p>&lt;実施時期・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海賊（ヨコハマ：現地生産法人あり）での流行が伝えられた4月26日から開始した。</li> </ul> <p>&lt;実施結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂の結果、</li> </ul> <p>・必ずしも地図には機能しなかつた。強度性を想定していることと、機能性が不明であつたため、対応レベルの判断が難しかつた。しかし、発生から拡大までの時間が長いことが経過してきたことによつた。</p> <p>・課題としては、備蓄品を使用するかどうか（結局出なかったが）で迷つたが、薬（備蓄薬）の使用については現地生産で及ばなかった。また、事前に規定していたルールの運用を適用するかどうかで、新型インフルエンザ対策委員会メンバーもかなり悩んでいた。</p> <p>&lt;BCP修正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の新型フル（弱毒性）に対しては、既存のBCPは使用せず、課題に対しては新型インフルエンザ対策推進委員会、委員長と健康増進センター所長の意見を聞いたうえで、安全健康推進部が窓口となり都度対応した。</li> </ul> <p>&lt;周囲の協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲は非常に反発無く対応してくれたが、家族感染の場合の自宅待機（現在は解除）に関して、一部該当職場から業務に支障をきたすなどの意見もあつた。</li> </ul>

課題 (C)	14 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の毒性と同程度のものの発生であれば使用できるが、新しいものが発生して状況が異なると対応を変えなければならないこと。</li> <li>・国のガイドラインは、本当に知りたいことを簡単に理解できるような内容にしてほしい。</li> <li>・外資系なので、本社からCDCの情報が先に来て、国内のガイドラインの変更にタイムラグがある。その点で、判断が困難になったことがある。</li> <li>・マスクの不足など報道優先で、世の中がパニック買いになってしまった。行政としてもっとしっかり情報を渡してほしい。</li> </ul>	<p>&lt;課題の重要度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病原性や重症度の情報がわからず、どのレベルの対応を行えば良いかがわからなかった。家族の感染時に勤務をどうするか、職場内（就業時間中）に体調不良になった社員の感染判明時の対応に困った。</li> <li>・課題の検証&gt;</li> <li>・安全健康推進部に対して各事業場や部門からいろいろな意見や実際の不具合・苦情が寄せられたものが課題のもととなってている。</li> <li>・BCPの有用性&gt;</li> <li>・想定していた病原性よりも結果的に弱毒性ではあったものの、各事業場での情報収集および本社での集約、業務・産業保健スタッフでの行動指針としては、一定の効果があった。</li> <li>・情報の有用性&gt;</li> <li>・発生が報告された後に行政などから示されたガイドラインやニュースなどは、役に立った。必要を感じた情報ということでは、「手洗いとうがいの効用に関する正しい知識」、「新聞報道裏付けとなる情報」などがあった。</li> </ul>
追加準備 (D)	15 準備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒型の発生に備えて、再度マニュアルの整備を、時間をかけてやっていく。</li> <li>・重要業務の具体的な運用について、さらに検討していく。</li> </ul>	<p>&lt;実施期限・内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の弱毒性が強毒性に変異することを想定した情報提供の継続と緊急事態の準備、事業場・職能部門単位でのバックアップ体制をどうするかを検討していく予定。既存のBCPを事業場単位で使用できるようにブレークダウンした細かい手順などを準備していく予定。</li> <li>・季節性ワクチンは健保組合の支援を受けて、11月から実施した。（本社など）</li> </ul> <p>&lt;前提条件・既存BCPとの関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒性を想定したBCPでの準備に特に変更はない。今回、当初想定ていなかった新型フル（弱毒性）の流行であったが、「最新情報（医学、国の危機等）の入手」、「会社としての意思決定」、「社員への適切なタイミングでの情報提供」、「労働者の稼働状況（従患者）の現状把握」、「換業状況の把握」、「グループ全体での情報収集約」などの役割などをだれ（どの部署）が担うのかについて再考し、それらをBCP改訂に反映させる予定。</li> </ul>